	6108.11 ｛ 6108.39		［略］					6108.11 ｛ 6108.39		［同左］			
			－その他のもの							－その他のもの			
	6108.91		――綿製のもの					6108.91		――綿製のもの			
		010	―――ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品	NO	KG				010	―――ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品			
									011	―――――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG	
									012	―――――その他のもの	NO	KG	
		020	―――その他のもの	NO	KG				020	―――その他のもの	NO	KG	
	6108.92		――人造繊維製のもの					6108.92		――人造繊維製のもの			
		010	―――ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品	NO	KG				010	―――ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品			
									014	―――――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG	
									018	―――――その他のもの	NO	KG	
		020	―――その他のもの	NO	KG				020	―――その他のもの	NO	KG	
	6108.99		――その他の紡織用繊維製のもの					6108.99		――その他の紡織用繊維製のもの			
		010	―――ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品	NO	KG				010	―――ネグリジェ、バスローブ、ドレッシングガウンその他これらに類する製品			
									015	―――――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG	
									019	―――――その他のもの	NO	KG	
		020	―――その他のもの	NO	KG				020	―――その他のもの	NO	KG	
	61.09		Ｔシャツ、シングレットその他これらに類する肌着（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）					61.09		Ｔシャツ、シングレットその他これらに類する肌着（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）			
	6109.10		－綿製のもの					6109.10		－綿製のもの			
		010	――異なる色の糸から成るもの及びなせんしたもの	NO	KG				010	――異なる色の糸から成るもの及びなせんしたもの			
									011	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG	
									012	―――その他のもの	NO	KG	
		020	――その他のもの	NO	KG				020	――その他のもの	NO	KG	
	6109.90		－その他の紡織用繊維製のもの					6109.90		－その他の紡織用繊維製のもの			
		100	――異なる色の糸から成るもの及びなせんしたもの	NO	KG				010	――異なる色の糸から成るもの及びなせんしたもの			
									110	―――ししゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	NO	KG	
									120	―――その他のもの	NO	KG	
		200	――その他のもの	NO	KG				200	――その他のもの	NO	KG	